

施策評価シート		登録者(課長)名【1】		生活福祉課長 成田 始	
		主管課(関係課)【2】		生活福祉課	
【施策の概要】					
施策名【3】			分野【4】		まちづくりの方向性【5】
笑1-1 地域福祉の推進			安心して暮らすために		笑顔で暮らすまちづくり
概要	施策全体の課題【6】			施策実現へむけたキーワード【7】	施策の目標【8】
	地域で支える福祉のためには、地域住民や活動団体、関係者などの間で連携した福祉コミュニティを形成していく必要があります。 さらに高齢者や障害者を含め、だれにとっても、情報を得ることのできる場の整備を進める必要があります。こうした取組を通じて、コミュニティ活動への取組などを支援し、だれでも安心して暮らすことのできるまちをめざします。			・福祉コミュニティの形成 ・つながり・ささえあいの輪をひろげる ・福祉に関しただれにとっても便利な情報提供	多様な福祉サービスの充実とともに、お互いに支えあうしくみを整え、だれもが住み慣れた地域で安心して暮らすことのできるまちをめざします。
留意すべき点(都などの制度の変化・その他制約条件・社会環境の変化)【9】					
◇厚生労働省において、「これからの地域福祉のあり方に関する研究会」が開催され、平成20年3月に研究会報告書がまとめられました。この報告書において、地域住民のつながりを再構築し、地域社会において支え合う体制を実現するための方策として次のような事項が強調されています。 □地域で発見された生活課題解決のための関係者間での情報共有、□活動拠点の設置・活用、□住民の地域福祉活動を支援するための専門的なコーディネーターの確保、□住民による地域福祉活動を安定的・継続的に進めるための核となる人材の確保					
事業群	事業群名【10】			事業群の施策上の位置づけ【11】	
	1	地域の福祉活動団体と連携し、しくみを形成します		地域で安心して暮らすため、地域福祉向上のための環境整備やしくみの形成	
	2	福祉サービスに関する情報提供体制の整備を進めます		地域福祉の情報提供	
	3	地域福祉を支える人材育成を進めます		地域福祉を支える人材・つながりの育成	

【施策の成果】				年度	19	20	21	22	23	24
成果指標 【12】	指標 1	名 称	「ボランティアの育成など地域福祉の推進」に対する市民満足度	目標値	25%			単位	%	
		算出式・ 説明	今後、全人口に占める高齢者の割合が増加することが予想される西東京市では、きめ細やかな福祉サービス提供のために地域福祉の推進が重要です。市民意識調査で把握します。	実績値	16.6	16.6	16.6	16.6	16.6	17.5
				達成率	66%	66%	66%	66%	66%	70%
	指標 2	名 称	地域福祉コーディネーターの配置数	目標値	4箇所			単位	箇所	
		算出式・ 説明	今後も高齢者人口の増加が見込まれる西東京市では、地域に密着した福祉サービスの提供が必要です。地域福祉コーディネーターを配置し、地域住民の支えあい活動と福祉サービスとの連携を図ることができます。	実績値	0	0	0	1	1	2
				達成率	0%	0%	0%	25%	25%	50%
	指標 3	名 称	市ホームページ上の福祉情報へのアクセス件数	目標値	150,000件			単位	件	
		算出式・ 説明	市のホームページ上の福祉情報へのアクセス件数から市民が求める情報が公開されているかを計ることができます。	実績値	－	－	119460	－	148616	
				達成率	0%	0%	80%	0%	99%	0%
	指標 4	名 称	福祉サービス第三者評価の評価受審数	目標値	60箇所			単位	箇所	
		算出式・ 説明	福祉サービスを利用する市民がよりよいサービスを選択できるよう、第三者評価を実施し、その情報を市民に積極的に公開していく必要があります。	実績値	43	39	46	47	55	
				達成率	72%	65%	77%	78%	92%	0%
	達成率の平均値				35%	33%	56%	42%	71%	30%

平成19年度		平成22年度		平成24年度	
満足度(%)	16.6%	満足度(%)	16.6%	満足度(%)	17.5%
満足度(平均ポイント)	-0.11	満足度(平均ポイント)	-0.09	満足度(平均ポイント)	-0.02
重要度(%)	75.4%	重要度(%)	74.2%	重要度(%)	71.5%
重要度(平均ポイント)	1.06	重要度(平均ポイント)	1.06	重要度(平均ポイント)	0.98

各年次の市民意識調査で、施策ごとの「満足、やや満足」「重要、やや重要」の合計値として算出しています。

【一次評価】

検証項目	施策の成果と課題	施策成果の目標達成状況【14】 ☐ まだ未達成 ☒ ほぼ達成 ☐ 目標を大きく上回る	
		意識調査での満足度【15】 ☐ 平均を下回る ☒ ほぼ平均 ☐ 平均を上回る	
施策の成果と課題 (取組成果や目標達成に向けた課題、成果向上・コスト削減策等)【16】		◇地域で支えあい、助け合いのできるまちづくりを進めるために、ふれあいのまちづくり事業を実施し、市内の小学校の通学区域（20箇所）に「ふれまち住民懇談会」という組織を立ち上げてきました。この活動拠点を平成23年度に新たに1箇所（合計5箇所）整備し、拡充を図ってきました。今後の課題としては、活動の活性化とさらなる拠点の整備が必要です。 ◇平成22年度は、「ほっとするまちネットワークシステム」の構築を試行的に開始し、「地域福祉コーディネーター」を1名中部圏域に配置するとともに、「ほっとネット推進員」の育成、発掘の取組みを行い、平成24年度には、「地域福祉コーディネーター」を新たに1名北東部圏域に配置し、本格実施としました。 (H22年度:延べ相談件数231件、延べ活動件数339件、H23年度:延べ相談件数は115件、延べ活動件数432件) ◇今後としては、「ほっとネット推進員」をはじめとした新たな地域福祉の担い手の育成や他制度との連携が課題であり、そのため「ほっとネット推進員登録研修」、「雑談会&懇談会」や「住民と協働する地域福祉コーディネーター事業報告会」などに取り組んでいきます。また、地域の課題解決のため、市民と市内で既に活動するボランティア団体やNPO法人などと「地区推進会議」を開催し、更に連携を図っていく必要があります。 ◇福祉情報の発信は、ホームページのアクセス件数は増加していますが、さらに増加させるため市民のニーズを把握しタイムリーな情報を掲載するなど工夫が必要です。	
検証項目	今後の方針	施策の重要性の変化【17】 ☐ 弱くなっている ☒ 以前と同程度 ☐ 強くなっている	
		意識調査での重要度【18】 ☐ 平均を下回る ☒ ほぼ平均 ☐ 平均を上回る	
今後の方針 (具体的な事業群や事務事業を示しながら)【19】		◇地域福祉活動については、平成22年度から構築した「ほっとするネットワークシステム」の効果・課題を多面的に検証し、仕組みや連携を強化し、平成25年度には全圏域（4圏域）に、「地域福祉コーディネーター」を配置し、全市に展開することを目指します。 ◇福祉情報の発信については、市民意識調査等により市民のニーズを把握することで、適切な情報をホームページに掲載できるように取組みを進めます。 ※「ほっとするネットワークシステム」の4圏域 中部圏域（田無、保谷、泉、谷戸第二、本町小学校の通学区域） 北東部圏域（保谷第一、碧山、栄、東、住吉小学校） 西部圏域（谷戸、中原、芝久保、上向台、けやき小学校1・2） 南部圏域（保谷第二、東伏見、向台、柳沢小学校）	
総合評価	施策内容の方向性【20】	☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 絞込み	
	施策実施コストの方向性【21】	☐ 重点化 ☒ 現状維持 ☐ 効率化	
	施策実施方針【22】	V コスト、成果ともに現状を維持すべき施策領域	

【一次評価後の事情変更等】

説明【23】	
--------	--

【行革本部評価】

総合評価	施策内容の方向性【20】	☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 絞込み
	施策実施コストの方向性【21】	☒ 重点化 ☐ 現状維持 ☐ 効率化
	判断理由等【24】	地域福祉の推進については、平成22年度に試行開始した「ほっとするまちネットワークシステム」の効果検証に基づく今後の展開強化や、地域福祉コーディネーターの試行配置など、中長期的に施策内容を拡充し、コストも重点投下していくとした前回評価を踏まえ、着実に実施してきました。 市民意識調査における満足度・重要度はともに中位で推移していますが、平成25年度には地域福祉コーディネーターの全圏域（4圏域）配置が完了する予定であるなど、施策内容を拡充し、コストを重点投下するとした現計画に基づく取組は一定の水準に達したと言え、今後はこれにより達成した現在の水準を内容・コストとも維持することを基本としながら、今後の取組みを進める中でさらなるコスト需要が生じた場合には、それについても適切に対応すべきものと判断しました。 ただし、社会福祉協議会への事業費補助については、第三次行財政改革大綱の取組項目として財政支援団体見直しの検討を進める中で、補助金等の抑制を目指すこととします。
	施策実施方針【22】	IV 必要な場合はコストをかけて成果を維持すべき施策領域

事業群	名称【25】	担当課【26】	概要【27】
1	地域福祉活動拠点の整備	生活福祉課	市内小学校区に1箇所の設置を目標とし、高齢者・障害者・児童等が地域の中で、支えあい、ふれあえるまちづくりを推進する活動拠点の設置を目的としています。 本事業実施主体は社会福祉協議会で、市はそれに補助を行い支援しています。補助は、活動拠点の施設賃貸借として、1箇所当たり60万円（年間）を補助基準額として10/10を補助しています。平成23年度に1施設を追加し現在は5施設となりましたが、今後も増やす取組を進めていきます。
2	福祉情報総合ネットワークの構築	生活福祉課	（協2-1 ホームページの充実で実施） 西東京市ホームページを充実させることにより、幅広く福祉情報を効果的に提供しています。
3	小地域での総合的地域ケアシステムの整備	生活福祉課	市内小学校区域ごとに住民懇談会を組織し、「顔の見える関係づくり」を基本とし、昼食会、地域交流会、ミニデイ等を実施しています。高齢者・障害者・児童等が地域の中で、支えあい、ふれあえるまちづくりを推進するしくみづくりを目的としています。 本事業実施主体は社会福祉協議会で、市はそれに要する事業費について補助を行い支援しています。
	福祉人材の育成・支援事業（西東京市ボランティア・市民活動センター事業費補助）	生活福祉課	社会福祉協議会が実施主体となり、ボランティア・市民活動センターを設置・運営し、相談、情報提供を行うとともに、講習会等を開催し、市民のボランティア活動への理解と参加広めています。また教育課程における、総合的な学習の時間に協力し、福祉教育を推進しています。 本事業の経費としては、社会福祉協議会への補助のうちボランティア・市民活動センターの事業費（9/10）補助について計上しています。
	地域福祉コーディネーターなどの育成・配置	生活福祉課	「第2期西東京市地域福祉計画」において、市全体で地域福祉を推進するため、平成22年度から「ほっとするまちネットワークシステム」を構築し、地域の力で地域の課題を解決する仕組みづくりに取組んでおり、地域の課題、困りごとを地域の皆さんと一緒に解決する調整役として、『地域福祉コーディネーター』を配置しています。 この地域福祉コーディネーターは、平成22年度に中部圏域に配置し、平成24年度には北東部圏域に配置をしました。平成25年度には、残りの2圏域に配置する計画です。
事業の合計			

総コスト(千円) ：評価年度【28】			事務事業 の評価 (直近)【29】	26市の サービス 水準との 比較【30】	施策における位置づけ【31】	貢献度 【32】
事業費	人件費					
3,600	3,600	0	改善・見直し (平成23年度)	中	市と社会福祉協議会が連携し、活動しやすい環境整備に努め、お互いに支えあうしくみの形成を図ります。	A
0	0	0	—	—	福祉サービスに関する情報提供を進め、福祉サービスの受け手と担い手の環境整備を図ることができます。	B
7,596	7,596	0	—	—	市と社会福祉協議会が連携し、活動しやすい環境整備に努め、お互いに支えあうしくみの形成を図ります。	A
5,402	5,402	0	改善・見直し (平成21年度)	中	ボランティア・市民活動センターの事業を通じて、ボランティア活動の理解促進と参加の拡充、福祉教育の推進を図られます。	A
16,405	16,242	163	拡充 (平成23年度)	上	市と社会福祉協議会が連携し、地域で課題を解決できるような環境整備に努め、互いに支えあうしくみの形成を図ります。	A
33,003	32,840	163				